

審議会等の会議録

会議の名称	令和4年度第4回大牟田市子ども・子育て会議
開催日時	令和5年3月20日（月） 13時00分～14時15分
開催場所	大牟田市北別館4階 第1会議室
出席委員	<p>【8名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮田 忠雄（大牟田市退職小学校長会）【会長】 ・坂口 明夫（甘木山学園） ・猿渡 保生（大牟田市保育所連絡協議会） ・奥菌 睦子（大牟田市民生委員・児童委員協議会） ・馬場 朋文（大牟田市社会福祉協議会） ・早川 由美子（大牟田市学童保育所・学童クラブ連絡協議会） ・辻 裕子（大牟田医師会）【副会長】 ・堤 さゆり（大牟田市小学校長会） ・妹尾 嘉奈子（市民委員）
欠席委員	<p>【4名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西田 真理（大牟田市立小・中・特別支援学校PTA連合会） ・安元 大介（大牟田地区私立幼稚園協会） ・渡部 綾（市民委員） ・井形 美里（市民委員）
事務局	<p>保健福祉部子ども未来室 川地室長 保健福祉部子ども未来室 子ども育成課 吉澤課長、井形主査、橋本主査、坂口 子ども家庭課 原課長、山田主査、鶴田主査、池田主査</p>
公開・非公開	公開
傍聴者数	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長挨拶 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) (仮称) 子ども・子育て応援条例について 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第二期子ども・子育て支援事業計画の一部改訂について 4 その他

《会議の経過》

1 会長挨拶

宮田会長が挨拶を行った。

2 議題

(1) (仮称) 子ども・子育て応援条例について

資料1-1、資料1-2について

資料1-1、1-2に基づき事務局から説明。

(会長)

資料1-1、1-2は関連していますのでそれぞれお尋ねしたいことがあれば出していただければと思う。

修正した内容と理由について説明があったので、もう少し深く聞いてみたい、など何かないか。

(委員)

資料1-1、3ページの第5条第4項で、自主性という言葉を加えたと説明があったが、主体性並びに自主性という並び方でなく、自主性並びに主体性のように自主性の方が先に来た方が良いと思った。辞書でも調べたが、「自主性並びに主体性を身につけ、生きる力を身につける」のような文章がよいのでは。

また、4ページ、第6条第2項は、「保護者は、子どもが心身に安らぎが持てる環境作りにつとめる」のような文章がよいのでは。

第7条第1項、子どもは主体的に学びとあるが、使い分けが難しいと思うが、学校は「自主的に学び、」の方がいいと思った。他の委員のご意見も聞いてみたい。主体性と自主性について自分なりに考えてきたのでご意見を言わせていただいた。

(会長)

大きく2点あったように思う。

1点目は事務局より自主性という言葉が追加されたが、自主性と主体性の関わりや意味、主体的に学ぶことなどに関連してどう表現するかということだと思う。

2点目は保護者の役割の第2項と第3項について代案を含めてお尋ねがあった。事務局からなにかあるか。

(事務局)

第5条について、委員がおっしゃったように、まず自主的に動いた上で主体的に何かをやるという順番の方が個人的には良いと思うが、それも含めて事務局で整理をさせていただきたい。

保護者の役割については非常に良い表現をおっしゃっていただいたので、参考に事務局の中で検討させていただきたい。

第7条の「自主的と主体的」の文章も難しい考え方なので整理をさせてほしい。

(会長)

他にご意見はないか。

私からの意見。自主的と主体的というのは似たような言葉だが、大きくいえば主体性の中に自主性も含まれている。主体的に何かをするには三つの条件があり、一つは意欲的であること、一つは自主的であること、一つは価値を求めていくこと。例えば何かをするときに、これは何のためにしているんだ、よりよい方向は何だろうと常にそちらを目指していくという意欲的であり自主的であり価値追求的であるということを含めて、主体的というふうに捉える。つまり自主的というのは主体的の中に含まれるというのが私の意見。

事務局の方で整理していただければと思う。

(委員)

学校の役割の中で、「多様な選択肢を提供し、」という文言が追加されており、不登校の子どもを念頭に置いたと説明があったので、学びの場として多様な選択肢を提供するという意味合いだと思うが、この第7条の文章だけを読んだときに意味がわかりにくかったので、少し補足をされたらどうかと思った。

(事務局)

例えば、文章の中に「学びの場」という文言をいれるなど、検討させていただきたい。

(会長)

大牟田市の中学校の制服が今後選択可能となるよう、検討委員会を立ち上げて進められているようなので、学びの場の選択肢が増えるということも含め、文言の追加はすばらしいことだと思った。

(委員)

児童の権利に関する条約の四つの原則の内容については条例の中でうたい込んでいるので、前文から「児童の権利に関する条例の理念にのっとり、」の文言を削除したいということであったが、一般の方の多くは児童の権利に関する条約のことはよく知らないので、せめて条約の四つの柱「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」くらいは括弧書きなどで記載すると内容についてイメージしやすいと思う。

(会長)

児童の権利に関する条約についてぜひ残して欲しいという強い意見だと思う。

欄外などに用語の説明等をつけることなどはできないか。

(事務局)

欄外での説明は条例だと難しいと思うので、もし盛り込むなら本文中になるだろう。いただいたご意見を含め、事務局の中で検討したい。

(委員)

第1条の文章で「子どもが健やかに成長できる地域社会の実現に寄与すること」とあるが、「寄与する」という言葉では一般の人では意味が想像しにくい。「地域社会を実現できること」など簡単な言葉に置き換えてはどうかと思った。

(事務局)

条例だけでは「子どもが健やかに成長できる地域社会が実現できる」とまではいえませんが、「子どもが健やかに成長できる地域社会の実現」にこの条例が貢献できる、という少し遠回しな表現として「寄与する」と記載した。ご理解いただきたい。

(会長)

行政の方はわかるが一般の方が理解しづらい言葉はできるだけ省いてもらえればと思う。

(事務局)

事業計画等を策定する際など気をつけたい。

資料1-3について

資料1-3に基づき事務局から説明。

(委員)

差別解消支援協議会とはどんな団体か教えて欲しい。

(事務局)

障害者団体とそれを支援する様々な支援機関と行政で構成する団体。主に障害者の方が自立するためのさまざまな協議や、障害者差別解消法に基づいて、どのように差別解消を進めていくか等を協議している団体。そのような立場の方から意見を聞くためにヒアリングを行った。

参考資料について

参考資料に基づき事務局から説明。

(委員)

計画自体も子ども・子育て支援事業計画となっているため、シンプルに子ども子育て

応援条例でいいと感じた。

3 報告事項

(1) 第二期大牟田市子ども・子育て支援事業計画の一部改訂について

資料2について

資料2に基づき事務局から説明。

(会長)

これは前回決定していたことを資料のような形で改正する報告ということでよいか。

(事務局)

よい。

4 その他

(事務局)

次回の開催予定は概ね7月下旬から8月上旬頃になる予定。ただし、パブリックコメントに諮る案については、会議開催前にお示ししたいと考えている。5月頃に資料の提供やご案内を行いたい。事務局からは以上。

閉会（14時15分）